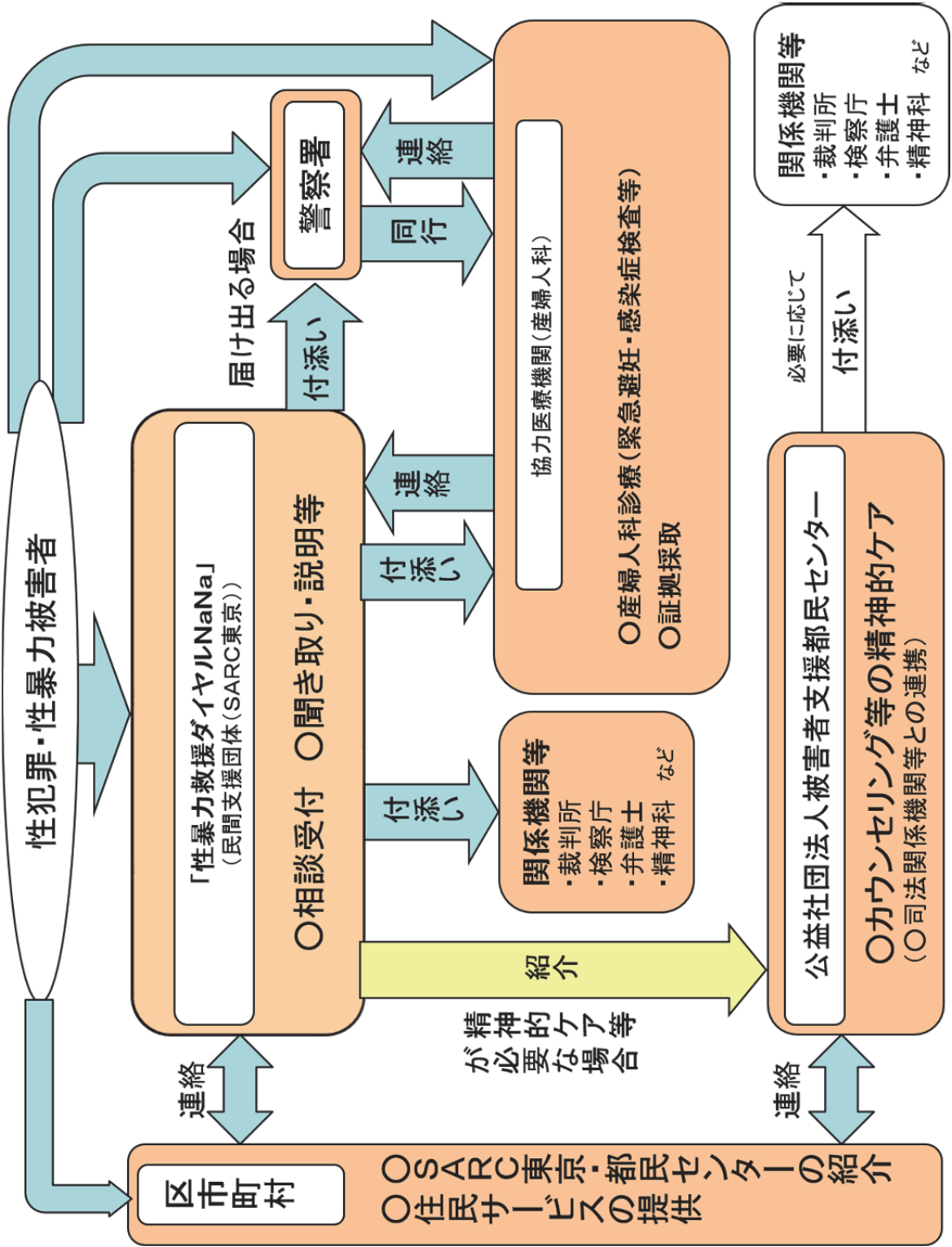


東京都

東京都性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援事業関係機関連携図



東京都：関係機関との連絡調整会議の設置（被害者支援体制の構築・強化）

1. 実施前の課題

東京都は、性犯罪・性暴力被害者が被害直後から、相談、産婦人科医療、精神的ケア等をワンストップで受けられる体制を「東京都性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援事業」として平成27年7月から実施している。

この事業の充実・強化を図るには、関係機関間の円滑で密な連携が重要であるが、都・警視庁・各支援団体の現場における具体的対応においては、相互の実情に対する理解が十分進んでいるとまでは言えない。よって、被害者支援体制の一層の充実・強化を図るため、引き続き関係機関との密な情報共有と相互理解のための意見交換の場が必要である。

2. 実施による成果目標

SARC東京の行った相談実績（ホットラインによる電話相談・同行支援）を踏まえて関係機関との連絡調整会議を開催し（年4回程度）、それぞれの支援状況を確認・共有する。

支援に係る具体的事例等について、関係機関とともに検討を行い、改善策等を議論・共有する。

3. 実施結果

第1回：10月11日（火）13：30～15：00

第2回：12月27日（火）10：00～11：30

会 場：公益社団法人 被害者支援都民センター・会議室

参加者：15名（東京都総務局人権部4名、警視庁犯罪被害者支援室3名、警視庁捜査1課刑事2名、（公社）被害者支援都民センター2名、SARC東京4名）

4. 実施の成果

- (1) 2回とも、SARC東京における相談実績を提示することができた。
- (2) 同行支援における事例検討については、捜査一課に問い合わせたり、支援員から捜査への要望を提示することができた。
- (3) 警視庁が行っている公費負担の件での不明点について説明をもらうなど、被害者支援制度について具体的事例を通して理解することができた。
- (4) 会議における意見交換を通じて、当団体のスタンスと警視庁の立場における基本認識との相違点が認識され、誤解を解くなどの効果があった。
- (5) 顔の見える連携が何より重要であることが分かった。

5. 実施後の課題（現状）

- (1) 引き続き連絡調整会議を重ね、より一層相互理解を深めたい。
- (2) 「第3期東京都犯罪被害者等支援計画」に掲げられた、性別を問わず被害者に的確に対応する体制づくりのほか、医療機関のスタッフを主な対象とした研修会や学識経験

者を交えた専門家懇談会の開催などについて、関係機関間でより具体的に検討していきたい。

東京都：被害者対応マニュアル作成（相談支援機能の拡充・強化）

1. 実施前の課題

被害者対応マニュアルについては、SARC 東京開設時より事務局ベースで作成し、その後には随時、必要に応じて追加・修正をしてきたが、支援に必要な知識や手順を体系的に示した完成されたマニュアルが無い。このたび、従来のものを大幅修正し、平成 29 年度における支援員の対応力向上及び新支援員の養成に資する観点から再構成した新たなマニュアルを作成する必要がある。

2. 実施による成果目標

被害者対応マニュアルについては、SARC 東京開設時より事務局ベースで作成し、その後には随時、必要に応じて追加・修正をしてきたが、支援に必要な知識や手順を体系的に示した完成されたマニュアルが無い。このたび、従来のものを大幅修正し、平成 29 年度における支援員の対応力向上及び新支援員の養成に資する観点から再構成した新たなマニュアルを作成する必要がある。

3. 実施の成果

- 1) 成果物「性暴力被害者対応マニュアル ワンストップ支援センターの役割」
A5 両面 上質紙 40 頁 モノクロ、ただし表紙のみカラー印刷
- 2) 関係機関へのヒアリングを踏まえ、内容的に充実したものができた。
- 3) 当初の予想を超えた内容・ボリュームのマニュアルになった。
- 4) 完成したマニュアルを支援員で共有した。

4. 実施後の課題（現状）

- 1) 5 年間の活動実績をまとめるものとして形にできたことは良かった。
- 2) 作成過程における作業チーム間の意思疎通が図られた。
- 3) 作成過程を通じて、支援員が改めて支援の基本的知識や留意点を確認することができたとともに、各自の新たな学びにもつながった。
- 4) 本マニュアルを今後の研修会等の教材とすることにより、支援員養成・能力向上のための研修計画が立てやすくなることが期待できる。

5 実施後の課題（現状）

- 1) 24 時間ホットライン業務をこなしながらの作業であったため、チームメンバーに大きな負担がかかった。
- 2) A4 版から A5 版に変更したために文字が小さくなり、読みづらいものとなった。

3) 平成 29 年度の支援員研修や新支援員養成のために使用した上で実際の効果を確認したい。

4) 内容的には、医療機関への対応に加え、精神的ケア・弁護士相談、検察庁での捜査、裁判所の判断に関する知識等を加筆していく必要がある。

東京都：支援員、コーディネーターの対応力向上研修（相談支援機能の拡充・強化）

1. 実施前の課題

平成 27 年度モデル事業ではコーディネーターの養成を実施した。今年度は、支援員を含めて、対応力向上を図る目的で支援員とコーディネーターを対象にした研修会を企画した。開設 4 年間ににおけるホットラインへの電話件数は問い合わせ等を含めて 16,000 件を超えた。また来所相談件数はおよそ 875 件であり、そのうち同行支援につながったのは産婦人科が 154 人、警察署が 62 人であり、被害後に警察に飛び込んで刑事に付き添われて産婦人科に来院した 41 人を含むと警察通報人数は 103 人であった。被害内容も多様化しており、今後の支援員の的確な初期対応が求められるため、捜査の実際、産婦人科医療における困難ケースの理解、記録の取り方等について実践の場に役立つ研修を企画する必要が生じた。同時に、被害者対応マニュアル作成に際しても研修会で得た知識等を取り入れることを課題とした。

2. 実施による成果目標

- ・ 開設 4 年間の実績を踏まえての支援員の対応力の向上
- ・ 多様化した被害者のニーズに対応できるための専門的知識の獲得
- ・ 被害者本人の声に学ぶ機会を得る
- ・ 刑法、児童福祉法などをめぐる法改正について学ぶ
- ・ 研修を通して支援員間の意見交換と相互理解の向上を図る

3. 実施結果

第 1 回：7 月 7 日（木）18：30～20：30

テーマ：SARC 東京からまつしま病院精神科に紹介された被害者の実情と治療の課題について

講師：小西聖子氏（精神科医師）＋心理士 3 人

第 2 回：8 月 8 日（月）18：30～20：30

テーマ：被害当事者からみた望ましい支援

講師：山本潤氏（SANE）

第 3 回：8 月 26 日（金）18：30～20：30

テーマ：日本の検察庁における性犯罪被害者支援制度

講師：田中嘉寿子氏（大阪高等検察庁検事）

第4回：9月20日（火）18：30～20：30

テーマ：改正児童福祉法と児童相談所の介入的ソーシャルワーク

講師：山本恒雄氏（愛育会研究所非常勤研究員）

第5回：10月28日（金）18：30～20：30

テーマ：妊娠・出産・分娩

講師：渡辺史氏（産婦人科医師）

第6回：11月8日（火）18：30～20：30

テーマ：人工妊娠中絶と心のケア

講師：長谷瑠美子氏（カウンセラー）

4. 実施の成果

相談対応を想定したロールプレイを行うことで、実践的な対応能力を向上させることができた。

精神科及び産婦人科医師や司法関係者等を講師として招き、専門的な知識やノウハウを身につけることができた。

性犯罪被害者当事者であり、SANEとして従事する者から話を聞くことで、被害者が真に必要なとする支援について学び、より適切な支援を行う一助となった。

研修を通じて、支援員同士のコミュニケーションが活発になり、より連携が強まり、円滑な支援や団体運営が可能となった。

また、アンケートでは支援員から以下のような回答があった。

「被害者のPTSDの治療について、具体的でとても参考になりました。」

「知っているつもりになっていたことも、改めて知ることができ、今後の支援に役立てたいと思った。」

上記のほかにも、「勉強になった」、「支援に役立つ情報を得られた」との意見が多数寄せられた。

5. 実施後の課題（現状）

今回、全6回の研修を行い、一定の成果を得ることができたが、更なる能力向上のため、SARC東京独自で以下のとおり研修を実施した。今後も、様々なケースに的確に対応できるよう対応能力を高めていく必要がある。

(1) 6月3日（金）18：30～20：30

テーマ：法的サポートとは何か

講師：村田智子弁護士（協力弁護士の取りまとめ役）

(2) 9月20日(火) 18:30~20:30

テーマ:産婦人科病院における支援外来について

講師:幸崎若菜氏(SANE)、宮下有希氏(医療ソーシャルワーカー)

(3) 10月13日(木) 18:30~20:30

テーマ:記録の書き方

講師:池田ひかり氏

(4) 11月21日(月) 18:30~20:30

テーマ:警察の対応と見立て

講師:丹羽雅代氏

(その他)

- ・ ロールプレイによる支援員対応力向上のためのDVDを作成。
- ・ 性暴力救援センター全国連絡会主催の研修会に出席。

日時:9月19日(月) 10:00~16:00

講師:エリザベス・ワイノット医師

東京都:学校関係者向け講演会の開催(広報啓発の推進・強化)

1. 実施前の課題

子どもへの性的搾取・性被害の増加は留まるところを知らない現状がある。SARC東京のホットラインにおいては、相談件数の1割超は子どもの被害相談である。子どもたちは登校途中、家の中、ホテル内、加害者の自宅、車中などで被害に遭っている。拡大するネット環境も子どもたちの安全を脅かすものとなっている。また少女たちが児童ポルノや盗撮被害に遭うことも稀なことではない。以前であれば非行少年・少女として片づけられた事案が、さほど単純なものでもないことが見えてきた。子どもたちは自分の居場所をなくし食べるものにも困る状態であることも少なくない。こうした状況の中では、子どもたちを以前のように「非行の加害者」でなく「性的搾取・性被害の被害者」として見守る観点が必要となるが、子ども達にとって身近な学校関係者は子どもの性被害の現状などに無理解であったり、対応に苦慮しているという現状がある。

また、これまでSARC東京においてはこの分野における支援対応の経験が蓄積されないままであった。

学校関係者と共に支援員も学ぶという立ち位置から講演会を開催し、それを機に子どもに対する性暴力被害の実態を理解すると共にその対応について、専門家から学ぶことを課題とした。

2. 実施による成果目標

できるだけ多くの学校関係者へ周知し参加を呼びかけて、子どもへの性的搾取・性被害の現状を学校関係者に理解してもらい、学校での適切な子どもへの支援につなげる。

(参加目標 120 人程度)

SARC 東京支援員も専門家から学び、子どもに対する支援対応能力の向上を図る。

3. 実施結果

(1) 開催準備

- 1) 講演会開催企画書作成 (東京都教育委員会に対する提示)
- 2) 講師と打ち合わせ
- 3) チラシの作成：色上質紙、A4、両面印刷、10,000 部

(2) 講演会当日

日時：8 月 19 日 (金) 14:00~16:30

会場：東京ウイメンズプラザホール

講師：藤森和美氏 (武蔵野大学大学院教授)

参加者：100 人

司会：教育現場における教員による性被害の現状を示した資料を添付・説明

挨拶：松木知子 (東京都総務局人権部被害者支援連携担当課長)

SARC 東京へのアクセス方法等を説明して閉会

(3) アンケート結果

- ・ 42 人から回答
- ・ 開催チラシやホームページを見て等の参加者が多かった。
- ・ 講師の話に対して、「事例を交え、具体的で分かりやすかった」と非常に好評な意見ばかりであった。(詳細は別添のアンケートまとめを参照。)

(4) その他

毎月 1 回実施する支援員の検討会で講演会の実施概要を報告し共有した。

4. 実施の成果

講師の藤森和美さんの講話が非常に分かりやすかったため、参加者に伝わりやすかったこと。性暴力被害者支援にあたるセルフケアとしてのミニワークも好評であった。

子どもに対する性暴力が多発している現状を伝え、子どもが被害者になるケースならでの背景、対応について理解を促すことができた。

参加者から「今回初めて SARC 東京を知った。今後職場などで周知していきたい」という声があった。今回の講演会を実施したことによって、SARC 東京の活動及びワンストップ支援の認知度を上げていくことにつながった。

5. 実施後の課題 (現状)

子どもの性被害への対応には、教育機関との連携が重要であるため、今後とも引き続き学校関係者に対する啓発は必要である。

なお、このモデル事業での学校関係者向け講演会の開催後、実際に江戸川区の小・中

学校の養護教諭から講演依頼があり、以下のとおり研修会を開催した。開催前には、依頼側の担当者にSARC東京の事務所見学も含め来所してもらい、学校現場の状況などについて意見交換を行った。また、研修参加者には事前アンケートを実施し、その内容を踏まえて研修会を実施した。

【研修会実施状況】

12月5日（月）14：00～16：00

主催：江戸川区立教育研究会保健部

対象者：江戸川区中学校健康教育部員／江戸川区小学校保険部員

テーマ：子供たちを取り巻く環境の理解と性被害

講師：平川和子 理事長

会場：江戸川区立グリーンパレス・ホール

参加者：104人（学校長や一般教員を含む）

終了後に実施したアンケートには、40人超からの回答があった。「ネット環境などの子どもを取り巻く環境の危険性が理解できた」、「学校内での養護教員としてできることを考えたい」等のコメントや感想が寄せられた。以前にも、区内小学校で起きた児童間の性被害へ迅速に対応した経験があったが、今後も同様の対応が多くの教員にも広がることを願いたい。

以上が講演会による波及効果である。

また、性的被害を受けた若年者への対応方法については、今後の大きな課題である。

東京都：相談窓口の周知、民間支援団体の活動のPRの強化（広報啓発の推進・強化）

1. 実施前の課題

昨年度の内閣府モデル事業でHPを作成し運用してきたが、被害者にとって見やすさ、必要な情報の取得等の観点から、より使いやすい充実したページとなるよう、内容の追加や改善が必要である。

「被害者貸付制度 ひまわり基金」を設立したので、広く周知し寄付金を募るためPRする必要がある。

支援員の名刺がないため、同行支援を行った際、関係機関に対し自らの身分・氏名を簡便に伝えることが難しい。早急に名刺を作成する必要がある。

2. 実施による成果目標

（HPの改訂）

被害者にとって役立つ情報をより盛り込んだHPへと改訂する。

「被害者貸付制度 ひまわり基金」の周知及び寄付金を募るページを作成する。

（名刺の作成）

支援員の名刺を作成し同行支援の際に配布することで、自らの身分及び団体について

も積極的にPRしていく。

3. 実施結果

(HPの改訂)

当団体の連携協力団体、国や地方自治体の関連部署等のリンク集を作成した。

トップページに「性暴力救援ダイヤルN a N a」の標記をしているが、いち早く支援が必要な方々が容易に情報を得られるよう、情報量を電話番号等の必要最低限のものだけにするとともに、文字サイズを大きくする等の変更を行った。

「被害者貸付制度 ひまわり基金」のページ案を完成させた。今後HPにアップし周知していく予定。

スマートフォンでHPを見た場合、表示された電話番号に触れただけで電話がかかるように変更した。

(名刺の作成)

名刺を1万100枚作成した。表面には、団体名及び「支援員」の文言を印刷し、各支援員が自らの氏名を記入して使用する。裏面はダイヤル名、電話番号及び支援内容を記載した。

(HPの改訂)

関係機関のリンク集を作成したことで、被害者にとって有益な情報を提供することができるようになった。

トップページの相談ダイヤル名等の表示を分かりやすいよう変更したため、被害直後の混乱の中にある被害者であっても、必要な情報を得られやすくなった。

「被害者貸付制度 ひまわり基金」のページの構成案を練り今後アップすることで、被害者に本基金の周知を図ることが可能となり、被害者の経済的負担を軽減することが期待できるようになった。

4. 実施の成果

(HPの改訂)

関係機関のリンク集を作成したことで、被害者にとって有益な情報を提供することができるようになった。

トップページの相談ダイヤル名等の表示を分かりやすいよう変更したため、被害直後の混乱の中にある被害者であっても、必要な情報を得られやすくなった。

「被害者貸付制度 ひまわり基金」のページの構成案を練り今後アップすることで、被害者に本基金の周知を図ることが可能となり、被害者の経済的負担を軽減することが期待できるようになった。

(名刺の作成)

同行支援をした際に、医療機関や警察署から求められていた支援員の名前であるが、支援員の名前を書いたカードを作成することができたので、便利になると共に、裏面には以前作成したカードと同じく、被害者に呼びかける「あなたが同意しない性的な行為は性暴力です」の文言があるため、SARC東京における総合的支援をより効率的にPRできるようになった。

5. 実施後の課題（現状）

（HPの改訂）

従来の携帯電話から急速にスマートフォンへ移行したように、今後も端末の進化へ対応できるよう対策を進めていく。

被害者に「被害者貸付制度 ひまわり基金」について理解してもらうために、基金についてのFAQを設けることを検討中。

HPは団体の存在を広くPRする要であり、随時情報の更新や改訂が必要であるため、団体内で担当スタッフを配置するとともに、管理運営業務を外注することも検討中。

（名刺の作成）

団体の認知度を上げるために、今後も各関係機関に対し積極的かつ継続して配布していく必要がある。

東京都：外国籍被害者向けリーフレットの作成（広報啓発の推進・強化）

1. 実施前の課題

平成27年から28年にかけて、外国籍被害者からのホットラインへの相談が続いた。被害者は留学生や旅行者などであり、大使館の領事部からの問い合わせによるものもあった。

外国籍の被害者に対しては、言葉の壁から生じる問題もさることながら、母国と日本の刑法（日本の強姦罪が親告罪であること）の違いや被害者支援の方法の違いがあり、外国籍の被害者にとっては警察申告の際に大きな負担がかかることが多い。

被害直後の外国籍被害者に向けて、日本における初期対応等について、何らかの方法により外国語で情報提供をしていくことが課題であった。

2. 実施による成果目標

外国籍被害者にSARC東京による支援内容、被害直後から必要になること、日本の刑事手続のことなどについて知ってもらうための外国語（英語）版リーフレットを10,000部作成する。

3. 実施結果

日本語の原案を英訳し、ネイティブの支援専門家の視点から文面のチェックを受け、東京都から日本語と英語版についての意見を求めながら、作成にあたった。

また、原案作成過程で警視庁が行っている通訳の派遣の詳細や東京ウィメンズプラザにおける通訳の登録制度について問い合わせを行ったり、東京英語いのちの電話（tel1）で実施する電話相談状況について問い合わせを行った。

外国籍被害者にSARC東京による支援内容や被害直後から必要になることなどについて知ってもらうための外国語版リーフレットが完成した。

（リーフレットはコート紙、A4両面の三つ折り、カラー印刷 10,000部。）

4. 実施の成果

今後、SARC東京へ相談を寄せてきた外国籍被害者に対応する際にこのリーフレットを活用していく。

また、関係各所へ配布し、外国籍被害者がSARC東京へ相談を行うことができるように周知のため活用していく。

なお、この外国語版リーフレットの作成中に、アメリカ大使館の領事とSARC東京の支援員とでSARC東京の事業概要について質疑応答を行う機会があり、その際、外国語版リーフレットを作成中であることを伝え、今後の一層の連携を図ることを申し合わせた。

5. 実施後の課題（現状）

これまでに支援したのは、英国、米国、中国、韓国、ノルウェー、フィンランド、ジャマイカ等の外国籍被害者であった。今後も海外からの旅行者が増加傾向にあると推測されること、また平成32年のオリンピック開催に向けて、外国籍の方々への支援は必須のことであると思う。

SARC東京では4～5人程度が英語対応できるが、今後の課題は外国語を話すことのできる支援員をもう少し増やすことである。